

那覇空港における自衛隊機の事故に関する意見書

去る7月17日、那覇空港において、航空自衛隊那覇基地所属のE2C早期警戒機のタイヤがパンクし動けなくなり、滑走路が1時間40分近く閉鎖されるという事故が発生した。

この事故により、民間機の欠航、目的地の変更や出発地への引き返しなど、大幅な運航ダイヤの乱れが生じ、17日及び18日の両日で少なくとも99便、9000人以上の利用者へ影響が出た。

また、那覇空港では、去る6月14日にも同基地所属のF15戦闘機が管制官から滑走路手前で待機するよう指示されていたが、停止位置を越えて滑走路に進入し、管制官が気づかなかつた場合は衝突する危険性があつた航空重大インシデントを起こすなど、自衛隊機の事故等が相次いでいる。

那覇空港の離発着数は国内5番目の多さで、年間16万回以上と既に処理容量を超え、さらに近年は、国際線の増便や、航空自衛隊那覇基地の機能強化による戦闘機の配備数及び訓練回数の増加に加え、緊急発進が増加するなど過密な運用が続いているが、沖縄の空の玄関口である那覇空港での事故等は、観光立県である本県の経済にも大きな打撃を与えることが懸念されるため、安全・安定運用の確保の観点から、那覇空港の民間専用化が強く望まれている。

よって、本県議会は、那覇空港における民間航空機と県民生活の安全・安定を確保するため、自衛隊機の相次ぐ事故等の発生に対し抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 事故の原因究明と調査結果の公表を行うこと。
- 2 事故の再発防止に努め、安全確保に向けた万全の対策を講じること。
- 3 那覇空港の安全・安定運用を確保し、民間航空機の運航に支障を来すことのないようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年7月27日

沖 縄 県 議 会

内 閣 総 理 大 臣
国 土 交 通 大 臣
防 衛 大 臣
沖縄及び北方対策担当大臣
航空自衛隊南西航空方面隊司令官

} 宛て